

## 学割証の利用について

### ①使用目的

学割証を発行できる旅行目的は以下の通りです。

- (1) 休暇・所用による帰省
- (2) 実験・実習など正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別活動、または体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職・進学のための受験
- (5) 傷病の治療、その他就学上支障となる問題の処理
- (6) 学校が就学上適当と認めた見学または行事への参加
- (7) 保護者の旅行への随行

### ②使用枚数

学割証を提出して乗車券を購入するにあたり、乗車券1枚につき学割証も1枚必要になります。

往復の乗車券なら学割証は1枚で済みますが、行きと帰りで別々に片道切符を購入する場合、学割証も2枚必要になります。学割証を申請する際には、前もって何枚必要なのかを確認し、正確な枚数を申請してください。

学割証が適用されるのは「乗車券」のみで、特急券やグリーン券には適用されませんので、ご注意ください。

なお、一人あたりの年間利用枚数制限というものはありませんが、学割証の発行は①の使用目的の範囲に限られますので、決められた使用目的の範囲内でご使用ください。

### ③使用期限

学割証の有効期限は、一般学校用は発行から3ヶ月です。

### ④学割証利用の流れ

1. 「学割証」を利用したい旨を学校に連絡してください。
2. 担任を通じて申請書をお渡ししますので、必要事項を記入して担任に提出してください。
3. 学割証に示された有効期限までに窓口で学割証を提示し、割引普通乗車券を購入（身分証明書の提示も必要）。

なお、学割証によって購入した割引普通乗車券を使用する場合も、身分を証明する証書の提示を求められる場合がありますので、身分証明書の携帯をお願いいたします。

### ⑤その他

学割証に記名された使用者以外の使用・学割証を他人に譲るなどの不正利用は厳に慎んでください。

もし、発行された学割証を利用しなくなった場合は返納してください。